

令和3年第5回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和3年6月17日(木)
2. 場 所 白井市役所東庁舎4階議場
3. 議 題 (1) 議案第5号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第3号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
(2) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 秋谷公臣委員長・石川史郎副委員長
血脇敏行委員・竹内陽子委員
柴田圭子委員・植村博委員
5. 欠席委員 中川勝敏委員
6. 説明のための出席者
執行部
市 長 笠井喜久雄
市民環境経済部長 岡田光一
都市建設部長 高石和明
市民活動支援課長 松岡正純
産業振興課長 金井勉
都市計画課長 小島健太郎
道路課長 竹田忠夫
建築宅地課長 藤川敦史
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 石井治夫
主 査 今井好美
主 事 伊藤昌枝

委員長の挨拶

○石井治夫議会事務局長 定刻となりました。会議に先立ちまして、秋谷委員長より御挨拶をお願いいたします。

○秋谷公臣委員長 改めまして、おはようございます。

今日は第1回目ということで、私、緊張しておりますけれども、委員長を務めます秋谷と申します。よろしく願いいたします。

委員の皆様はじめ、皆さんには御多忙のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。案件については、いつもより少ないように感じますけれども、皆様の慎重審議をお願いいたしまして、委員長の挨拶といたします。

○石井治夫議会事務局長 続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆様、おはようございます。本日から3日間にわたりまして、各常任委員会に付託されました5議案をそれぞれの常任委員会において審議をいただくことになりました。本日の都市経済常任委員会では、議案第5号のうち都市経済常任委員会が所掌する科目の1議案について審議をお願いするものでございます。

委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしく願います。

○石井治夫議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○石井治夫議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○秋谷公臣委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスク着用での発言に際しましては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発言いただきますようお願いいたします。また、発言の際は必ず挙手の上、委員長の指名に基づ

き行ってください。室内が暑くなるようでしたら、上着を脱いでも構いません。

次に、感染症対策の一環として、説明員の皆さんの離席及び途中退席を許可します。なお、換気のため、窓、扉を開放いたしますので、御了承ください。

では、これから日程に入ります。皆様のお手元には参考資料が配付されておりますので、御確認のほどお願いいたします。

(1) 議案第5号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第3号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○秋谷公臣委員長 日程第1、議案第5号 令和3年度白井市一般会計補正予算(第3号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について議題といたします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

最初に、歳出についての質疑を行います。

10ページ、2款総務費のうち、9目地域振興費、これについて質疑を行います。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

柴田委員。

○柴田圭子委員 お尋ねいたします。これはZoomの体験とか、Zoomを使うための講習ということでごつていますけれども、たしか令和2年度においても3月、2月で講習会とか行っていたと思えます。これに関しまして補正で出てきたということなんですが、内容的には変わるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。前年度との違いなんです、前年度は初心者向け講習会ということで開催をさせていただきましたが、今年度は初心者向けと主催者向けということで、2コース制で実施をさせていただく予定です。

また、講座運営についても、前年度は講師1名でございましたが、そこにアシスタント1名を配置しまして、個別フォローを充実させた形で実施をしてみたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 中身について分かりました。回数とか、どのような間隔で行うか、あと募集の人員予定とかをお願いします。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 お答えいたします。まず、1コース目の初心者向けのZoom体験講習会につきましては、1回につき10人を定員といたしまして、計10回100人という形で開催をさせていただきます。実施予定の期間は、8月の下旬から9月の中旬にかけてを予定しております。

それから、2コース目の主催者向けのZoom活用講習会につきましては、1回につき10人定員で計

8回80人分ということで、実施時期を9月の下旬から10月の上旬を想定しています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、初心者向けは、これは単発1回限りで100人ということの確認をお願いします。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 初心者向けも主催者向けも、いずれも単発で、1回完結型ということで、それを初心者向けを10回、主催者向けを8回というような予定でおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 場所はどのように考えておられるのか。2月、3月のときはたしか出前も行うようなことを言っていたような気がするんです。それは違ったかもしれません。場所についてお尋ねします。

○秋谷公臣委員長 松岡市民活動支援課長。

○松岡正純市民活動支援課長 今回につきましては、市役所の東庁舎の広い部屋を会場といたしまして、平日に開催をするという予定でおります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないものと認めます。

次に、14ページ、5款農林水産業費について質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、その14ページのところの農業振興について伺います。

この販路の拡大ということなんですけど、販路の拡大をする焦点を当てているものというのは、市はどうお考えなんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 それでは、事業の目的のほうから説明させていただきたいと思いますが、感染対策として、農産物販路拡大事業ということで、インターネット販売等の導入を支援するというので、予算のほうを計上させていただきました。一応コロナ禍において、直売場等で対面等による販売機会を減らす、このような形でインターネット販売を導入してもらい、そのような経費を支援するというので、今回の補正予算のほうは計上させていただきました。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 いや、それは説明の際に伺っているんです。だから、ここにインターネットを使って市が産物をPRするというはどこでもやっているわけですから、それを、うちはこういう手法で、こういうところに力を入れて、これとこれをPRするんだというところを伺いたいです。いかがでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 市の主要農産物は梨ですけれども、梨に限ったことではなくて、インターネット販売のほうは、導入に対しては支援していきたいと思います。一応、今、なしポータルサイトで、梨の直売場についてはインターネット販売をしている直売所につながるような形にはしているんですけども、今現在のところ10件しかない状況ですので、これをもう少し増やしていきたい、そういう目的で、やはり主要農産物である梨については、なしポータルサイトでインターネット販売につなげていくような形、そういう形を取っていったらということで一応考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 ちょっと寂しい話かと回答を伺っていて思ったんです。10件ぐらいしかない。いや、市長は、白井は梨が基幹産業だと言っているんです。そういうところにインターネットで全国配信していくわけで、そのときに、直売はもう既に各直売のところがインターネットで流している。だから、ここでインターネットを使って全国配信するというのは、どういうことを考えて、ここにポイントを置いて梨の販売するんだという、そういう企画というんですか、考え方というのか、よそと違ってここに力を入れるんだぞという考えは行政のほうでないのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 後期基本計画の重点戦略でブランド化の事業もありますので、ブランド化のほうで、ブランド戦略ということで今年度委託事業を予定しております。そちらのほうとも連携させて、インターネット販売、こちらのほうを展開していければと考えています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 これは何回もやり取りしていても同じことだと思いますので、お願いをしたいと思えます。やっぱり、もうどこの市町村もやっているんです。どこの農家もいろいろあの手この手でやっているんです。だから、白井の場合には、どこを特化してPRしていこうかということをもうちょっと考えて、この予算を生かしていただきたいとお願いして終わります。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございませんか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 今のところなんですけど、このインターネット販売ということで今御答弁いただい

た中で、ポータルサイトで梨のところが10件ということであるんですが、確かに市の農業の基幹産業は梨がメインになっているところもあるんですけど、梨以外の農家があると思います。そういうところのインターネット販売の確立というのはどのようなことでこの中に盛り込まれているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 一応、インターネット販売については、梨に限っておりません。インターネット販売を導入したいという農業者の方については、全て対象とさせていただきます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 血脇委員。

○血脇敏行委員 承知いたしました。それで、農業を専業にされている方とかがいると思うんですけど、インターネットの支援というのはどのような形でその農業者に周知していくのか御確認をさせていただきます。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 周知方法につきましては、広報がありますけども、それ以外にも農協やそういうところと連携しながら周知していきたいと思います。なるべく多くの方に行き渡って、なるべく導入したいという農家の方が、この支援を使えるような形を検討していきたいと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 1件30万円ということになりますけど、これで何を、30万円の使い道というんでしょうか、どういうことでヘルプをするんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 補助対象事業、対象の経費ということで説明させていただきます。

インターネット販売のためのホームページの作成、再構築に要する経費、こちらについては、サーバーレンタルや保守等についても、ホームページ開設後1か月間までを補助対象としております。それと、インターネット販売のための決済システムですか、こちらの構築、導入に要する経費、こちらにも決済手数料等は販売開始後1か月までを補助対象としております。

続きまして、民間事業者等が提供するインターネット販売サービスですか、電子商店街みたいなものですね、そちらのほうを利用する場合の参加費用や販売手数料、こちらは1か月までを補助対象としております。

続きまして、インターネット販売の販売促進のためのインターネットでの配信や閲覧を目的とした動画等の作成、こちらに要する経費も対象になります。それと、都市部等でのイベントやソーシャルネットワークサービスを活用した宣伝など、インターネット販売の広告宣伝等に要する経費、こちら

も対象としております。それと、インターネット販売におけるチラシや梱包資材等の作成に要する経費、こちらは一応上限は10万円にしておりますけれども、こちらは一応補助対象にする予定でございます。

以上が、経費、このような予定で一応補助対象という形で進めていきたいと考えているところです。
以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ホームページ作成とか再構築ということでしたけど、再構築ということは、もう既にやっている農家もいると思うんです、自分で立ち上げて。再構築したりするというような、既にスタートしているものについての事業も対象になるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今の御質問のとおり、再構築の際、既にホームページを実施している農家の再構築も一応対象という形にする予定です。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 本当に初めてだけど、ネット販売やってみようという農家にとっては、どうやったらいいかとか、どう、どこにつなげたらいいのかとか、本当に最初からだとても多分苦労されるんじゃないかと思うんですけど、市としては、どこからそのサポートに入ってあげるんですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 今回の補助対象はインターネット販売のためのホームページ作成等になりますけれども、事業者を選ぶ際の相談ですか、そちらのほうは梨業組合で既にもうホームページも立ち上げている方もありますし、そのような方とかJ A西印旛とか、あと市も当然そうなんですけども、そういうようなところを相談していただいて、事業者によってはアフターサービスのしっかりしている事業者もありますので、そういうところを選んでいただいて進めていければということと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 大体分かりました。要は市も積極的にサポートしてあげるということだと受け止めましたけど、それでよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 事業者をどこにするかについては農業者の判断になりますけれども、それ以外については、積極的に支援していければと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 その上の広告料手数料のところなんですけれども、安全のPRをする、梨の安全のPRをしていっていくと。たしか令和2年度でも、そういう宙づりの電車の広告だったかやったと思うんですけど、これをまた再度行うということかと思うんですが、令和2年度中に多分効果が出たという判断のもとに、またここで出て来たんじゃないのかと思うんですけど、そこはどうなんでしょうか。令和2年度中のこの広告については、効果はあったんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 明確な効果、数値的な効果というものは調査はしていないところですけども、やはりコロナはまだ収束しておりませんので、今回の中づり広告につきましては、直売所においてもしっかり対策していますので安心して購入できますよということのアピールと、それとインターネット販売を実際に実施しているところもありますので、そちらのほうも活用してくださいというアピール、そういうようなPRを中づり広告のほうで発信していければと考えています。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

○秋谷公臣委員長 ないものと認めます。

次に、15ページ、6款商工費、ここで質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、15ページのところの商工費のところは何います。

中小企業の支援ということですけども、この中でちょっと細かく何点が伺いますけれども、支援金事務派遣委託料、どういう形態で委託をしていくのかちょっと説明してください。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 令和2年度の中小企業支援のときも計上させていただいたんですけども、派遣会社のほうに委託して職員を派遣していただく、そういうような形になります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 いいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 前回もということなんだろうけど、何でもこういう質問をするかということ、やはりこういう中小企業の人たちの一時金申請するときに、このチェックをするというのはなかなか難しい部分があると思うんです。そういう中で、だからそういう委託というのをどういう形態でやっているのかなと、ちょっと細かいところを知りたかったことが1点と、それともう一つ、ここに交付金ということで支援金の金額が書いてありますけど、これはどういう見込み方をしたんですか。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 派遣委託のほうは、発注方法ということでよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 いいですか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 そのほかも含めて、どういう流れになっていく、委託というのを、現実、どういう流れでやっていくのかという、その委託のところの流れを教えてください。

○秋谷公臣委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 先ほどもお答えしましたが、委託先は派遣会社になります。派遣会社から職員を派遣していただいて、支給の流れで、まず申請者から書類が来た際は、派遣会社から派遣された職員に対しての事務については、書類の整理と内容のチェック、足りないところの事業者との問合せ対応、確認ですか、そういうところまでを派遣会社のほうにさせていただいて、決定通知等を通知するとか実際に給付するとか、そういうのは職員がやりますので、おおむね書類審査ですか、そちらのほうをメインに派遣会社の委託という形でやっていきたいと考えております。

それと、何だっけ。〔「支援金の根拠」と言う者あり〕失礼しました。支援金の根拠は、全協のときも説明させていただいていただいたんですけれども、法人が100件と個人事業主が100件なんですけれども、一応その合計200件の根拠としましては、商工会がアンケートを実施しております。影響があると回答した250事業所のうち33%が20%から50%売上げが減少していると回答しております。今回の20%から50%未満は補助対象の要件になりますけれども、その回収率が47%であったことから、47%で割り返すと、おおむね全事業所にすると144事業所が大体対象になるのかと推計しております。ただ、商工会に加入していない事業所もありますので、その辺も見込みまして、おおむね200件という形で見込ませていただきました。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 数値的なことが出てきたので分かりましたけれども、商工会のアンケートから出てきた数と、それから登録してないそのほかの中小企業合わせて200件と見込んだということによろしいですね。分かりました。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に進みます。

次に、7款土木費、そのうちの2目道路新設改良費、ここだけで質疑を受けたいと思います。

石川副委員長。

○石川史郎副委員長 7款2項2目の事業番号2、14節工事請負費3,900万についてお伺いしますが、

1つ目、側溝布設工事の内容を改めて教えてもらえますか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 それでは、お答えいたします。お手元のほうに資料のほうも配付させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。

それでは、まず工事の概要ですけれども、こちらにつきましては、赤色で、点線で書かれているところが今回の補正の対象とする箇所でございます。こちら、白井市根地先になりますけれども、路線名は白井市道02-001号線ということで、ランドマーク的に白井市の配水場のほうを書かせていただいております。また、もう一点、公共施設である農業センターというところが目印となるようなところでございます。

こちらの路線について、配水場側の片側となりますけれども、この点線部分、約374メートルに300ミリのU字溝を設置するというものでございます。また、附帯工事といたしましては、支障となる樹木の伐採などがあるところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 石川副委員長。

○石川史郎副委員長 隣接する事業者と、必要となった調整内容というのは何でしたか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 事業者との調整内容ということでございますけれども、当該路線につきましては、この箇所について、工事区間全線を夜間の通行止めというようなことで、夜の9時から翌朝の5時までの工事としているところでございましたけれども、こちらを隣接事業者の運営形態を考慮いたしまして、工事の時間帯のほうを変更するというようなことが1点。もう1点は、工事に際しまして、事前に工事の工程などをお知らせしていくというようなことで調整をしたものでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 石川副委員長。

○石川史郎副委員長 今調整が整ったとおっしゃいましたけれども、また止まるような心配というのはないのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、調整が整った事項につきましては、工事を発注する際の仕様書の中などに記載して、きちんと業者のほうにも分かるということでお知らせをしていきたいと思っております。

それで、業者が今度決まりましたら、当然これは綿密に打合せを行って、くれぐれも間違いがないようにというようなことでやっていきたいと思っております。

また、もう一つは、やはりこの事業者の方、それから受注者、そして市、この3者で調整がついた事項についても、やはり時々確認しながら進めるということ、そして、そういったことをするとともに、受注者と市で連携をして適切に対応していきたいと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 石川副委員長。

○石川史郎副委員長 工事費なんですけれども、3,900万円というのは前回と比べて高いと思うんですけども、その理由についてちょっと再度お伺いします。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 高くなった理由ということでございますが、御説明をさせていただきました前回の金額というのは3,080万円でございますけれども、基本的な工事の内容やその積算については前回と同様でございますけれども、今回につきましては、この調整をした工事の時間帯の変更にありまして作業効率が低下します。この作業効率の低下に伴う経費の上昇であったり、令和2年度に対して労務費とか材料費が上がっておりますので、この単価の上昇分などが主な増額の理由となっております。

また、御説明をさせていただきましたこの3,080万円につきましては、入札後の金額というところで今回予算の額との請負率の関係で開きがあるというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

植村委員。

○植村 博委員 何点かちょっとお尋ねしたいと思います。

今の工事費については聞こうと思っていたんですけど、石川委員の質問で分かりました。

聞きたい点、1点目なんですけれども、この図面を見ますと、コスモ工業が上も下もやるようになったと。その左側の折立橋、ここで排水管が、管というか溝が1本に絞られております。今、両サイドで来てたものが配水場の先で1本になっていた。それが道路の反対側に行って、また橋のたもとで、また反対に戻って排水のほうに向かっている。今回、道路の向こう側とこちら側、両方に側溝が新たに布設された場合、この2つの系統から入ってくる雨水が橋のたもとの合流地点で1本になるわけです。ここで溢水するとかどうかという能力の問題を確認したいと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 図面のほうを見ていただきまして、まだ工事を行っていないところについては1本になっていると。そして、農業センターの前で2本になった場合でもさらに1本でいくということで、溢水等ないのかということですが、ここに折立橋と書いてあるところに樋管が設置してあります。樋管のほうの能力、あるいは1か所にまとまっているところの能力等は、この樋管に合わせてつくられています。この樋管等については、神崎川の改修工事で築堤がつけられたときにつくられているものと思われます。橋の完成年度等から見ますと、昭和63年というようにございまして。

これらの樋管の能力について、その樋管を設置する際の考え方は流域の相当広い面積を水が集まってくるような場合を想定して設置されているものと考えられております。こういったことから、道路の排水を集めてきた場合でも、これらだけでは、この箇所において交通障害となるような冠水とかそういうようなところは、現在では直ちに通行止めにはしなければならないとか、障害が発生するとかということは考えられないと認識しているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村委員。

○植村 博委員 では、それに引き続いて、本当の橋のたもとのところに農道みたいな土手の道が通っているんですけど、そのちょうど角になるところですか、橋の角になるところ、ちょっと幽霊小屋みたいな小さな小屋が建っています。ちょっとガラスも割れているのでぞいてみたら、配水管、ポンプとかバルブみたいのが見えたんですけど、これについてちょっと確認したいと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えします。確認をしたわけではございませんけれども、土地改良区の農業排水のポンプと聞いております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村委員。

○植村 博委員 今質問しておいて非常に逆のような質問をするので申し訳ないと思うんですけど、今回新しく側溝が入れられるわけですけど、その側溝に面しているところは、林というか雑木があるようなところで、工事費が増える1つの理由が樹木の伐採ということでしたけれども、ある意味、この樹木がある、泥があることによって雨水が蓄えられていた、そこがある程度整理していくと増えるのかなと思ったのでちょっと心配だったんですけども、よく考えてみると、あまり水は増えないかと思いますが、なぜ何もないような辺りの側溝なんですけれども、この工事をしたことによって新設改良という名前がついたのか。新設改善でもいいのかという気もするんですけど、そこら辺、ちょっと変な話ですけど、聞きたいと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、今回のところについては、まずは道路の排水をつくろうと。これを優先してつくろうということなので、現状においてそういった施設がないものについて新設をするというようなところで、まず新設事業であるということでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 植村委員。

○植村 博委員 こだわるようではないですけど、改良というのは、もうがらっと環境が変わるといことだと僕は理解しているんです。これをつくったことによって、あまり改良かな、改善ではないかなとちょっとこだわりがあったものですから。

あと一つ、最後の質問なんですけど、どうでもいいようなことですけども、工事の業者が変わっていて、側溝の幅は同じだと思うんですけど、かけてある蓋が2種類か何か種類があるんです。何か機能的に変わるものがあるのか、業者によってそこら辺は自由なのか、ちょっとその確認を。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。1つは、今、工事が完了しているところについては、基本的には、市内考え方を統一してU字溝をつくっています。県型の300ミリ、落ち蓋式というようなことで、この辺が標準として設置されているところです。当該路線につきましては、地図を見ていただくと、この当該路線認定道路、それから恐らくこれは赤道だと思われます。確認ができてなくて申し訳ないですけども、赤道なんかに入っていくところとの、いわゆる交差点形状になっているようなところ、ここについては……。すいませんでした、スリット型の蓋というよりも、U字溝にも管理用の穴が空いているようなところもあるんですけども、そうではなくてスリットが入っているというんですか、細い切り込みが入って水が入るようになっている。そういったようなことで、ばたつき防止であったり、そういったようなところを採用しているというところでございます。

以上です。時間がかかってすいませんでした。失礼しました。

○秋谷公臣委員長 ここで休憩いたします。

再開は10時55分。よろしくお願いいたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時55分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑のある方、挙手をお願いします。

血脇委員。

○血脇敏行委員 ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

この周辺の側溝の布設工事ですとか、それから補修舗装の修繕工事が、平成30年度から行われてきていたわけです。今回この、この点線部分ですか、ここに側溝の布設ということで、これが少し遅延したというような部分があるんですけども、この周辺には住宅ですとかそういうものが、民家ですとかそういうものはないわけですけども、この周辺を利用する、この民間事業者、この辺に民間事業者がありますので、民間事業者の方ですとか、それからその施設を利用する方々から、何か早急に対応してもらいたいとか、延びた、延びたという言い方はあれですけど、この間に何か市のほうに問合せとかそういうものがあつたのかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、この工事が止まりまして、今までのこの期間の中でということだと思い

ますけれども、この中では、修繕をしてくだとか、あるいはここが悪いだとかということでの連絡は受けていないところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、今地域の人の要望があったかという質問がありましたけれども、今回、この改修をするというのは、地方債でこの工事を進めるという予定になっておりますけれども、この市内にはいろいろ問題のある道路がいっぱいあると思うんです。なぜ、地方債で今回、この道路を工事しなきゃいけないかというその考え方、市の考え方というのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この路線の整備を、どうしてここでということだと思います。

まず1つ、当該路線につきましては、幹線道路ではなく一般の市道というところで、修繕計画などの位置づけというのはない道路でございます。一般道の市道につきましては、事後保全というようなことで、壊れた段階で、その状況等から修繕の方法、あるいは範囲とかということを見極めて修繕を行っていこうということにしているところでございます。

この道路につきましては、当初、一番最初の頃は、やはり道路の構造物、排水があるとかそういったことではなくて、地域あるいは利用者の皆さんからは舗装を優先してくれと、もう舗装をやってくれないかというようなことが、こういったようなことが時代の背景として1つあったと考えています。これを優先していく中で、排水がまずはずついていなかった道路で舗装を優先させたというところが1つあると思っています。

そして、その後、農道等ということになると、なかなか壊れないというような状況で保たれていたのかと思っています。ここに、土地利用が進む、あるいは奥のほうにも企業が進出してきて、そういったような市の発展に合わせて、そういうような道路の交通状況も変わってきていると。そういった中で、道路がどんどん傷んできた。こういったところに、やはり道路を通っている人、実際に通っている人なんかからも、あそこで穴が空いていた、こっちが傷んでいる、そういったような声が多く聞かれてきました。

ここ最近、私が来てからの状況ですと、話を聞いたりもしているんですけども、年に四、五回補修をしてくれ、そして、その後は維持としての工事をやるというようなことで、これが繰り返されていて非常に効率的には悪いような状況になっていた。さらには、企業の進出、この企業のほうは、市のバイオマスタウン構想に位置づけられたバイオマスの発電業者というようなことで、1日当たり百四、五十台通るといようなことも聞いております。こういったことから、道路がどんどん傷んできて、道路の安全管理というようなことにも支障が出てくる。さらには直すにも効率的ではない。そのようなことを踏まえまして、市では、ここはもうきちんと道路整備しよう。6メートルで整備を

して、そこにはもう今後、これから整備をするということであれば、市でも標準的な考え方として持っている両側側溝というようなことで整備していこうということで判断したところでございました。

以上でございます。

○秋谷公臣委員長 竹内委員。

○竹内陽子委員 私も、予算の説明があったその日に現場に行ってみました。時間帯も時間帯だったと思うんですが、物すごいトラックの量でした。次から次へと。これは厳しい状況だということは、時間によってはトラックが通らない、そういう時間帯もあると思いますけれども、今答弁の中で、安全性という答弁がありました。今、市内の道路でも、いろいろな穴が空いたとかそういうところで事故も起きたりして、やはりそういうことで保険のカバーをしていくというようなことが何件か出ております。私は、今答弁の中で安全性という答弁をいただいたときには、即刻それはやる必要があるなということを感じました。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑ございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 では、幾つか質問させていただきます。

まず、これ、結構長期にわたってこの道路を整備するという形のように見えます。とてもいい資料、分かりやすい資料をつくっていただいたことは本当に感謝します。ありがとうございます。この資料を見ますと、まず配水場ができて、それに合わせて、その水を流すために農業センター側にU字溝をつないだということですね。農業センター終わったところで道路を潜らせて、反対側に出して神崎川に放流するという作り方をしている。それと同時に、その次にやったのが、今度は河原子街道までの道路の整備と両側の側溝の整備です。この整備の計画というのは、多分平成29年度に確定していたんだと思うんですけども、最終形態は、今おっしゃられていた道路の整備、これが完成形になるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。完成形としては、先ほどの6メートルの幅員の舗装の修繕と両方に側溝が布設された状態。そして、最終的な排水については、神崎川への樋管を利用した排水というところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 この路線の全体の計画から見て、ちょっと幾つか不思議だということがあるので、すいませんけれども、ちょっと尋ねさせてください。

まず、配水場のところまで両側側溝で道路整備をしてあります。それで、配水場ができたときは、U字溝が折立橋のほうにつくっているわけですね。要は配水場というのは、そこから流れ出る水と

というのは、神崎川のほうに流すというつもりでU字溝を整備しているということですよ。それでよろしいですね。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 はい、そのとおりです。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そうしましたら、配水場から河原子街道まで、これは今まではU字溝も何もない道路だったわけです。両側に人家があるわけでもなく、布設された当時は、北側は森だけだったと思います。そういう状況下、これをきちんと両側に、特に必要があるとは、要は両側森なので、水はそこに吸収されていくわけですよ。だから、そのU字溝まできちんと整備した市道をここに整備する必要があったのかと、そこからちょっと疑問が起こっているんで、ちょっと遡ることはありますし、議会で議決していることではあるんですけど、全体計画なので、ちょっとその考え方をお示しいただけたらと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。両側側溝の必要性ということかと思えます。

まず、6メートルの道路として、1つはここを整備しようということで、その状況としては、6メートルとした場合にセンターから両側に傾斜がするというような構造になります。1つは、これを受ける。雨が降ったときに、道路排水としてそれを受けるために両側で必要になるということがございます。そして、それを両側とも円滑に排水をしていくということで、走行に対する安全性を確保するということがございます。

また、市のこの両側溝の6メートルの整備に対する考え方というのは、宅地開発においても6メートル以上として最低限道路の整備を求めているというようなところでございます。これには、両側側溝も合わせて付けてもらうということで要求しているというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 両側側溝は、それこそ宅地開発の場合は両側に住宅が張りつくので当然かと思うんですけど、ここ、そういうのがないんです。梨畑と森です。そういう中で道路を整備する場合に、必ず両側側溝にしくちやいけない。そしてこれから先も両側側溝にしようとして今工事しようとしているわけですよ、この補正で。その考え方自体が、そもそも幹線道路じゃなくて道路修繕計画に入っていない道路で、こういうふうに、トータルするともう1億円を超えるようなお金が使われることになるわけなので、その考え方は、どうしても両側側溝じゃなければ絶対にできないものなのかというところの考え方をちょっと伺いたいです。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。1つ、この側溝を両側に布設するというので、効果とし

ては、やはり雨が降って水が流れることに対して何も排水施設がなければ、路肩やその民地側の土、土地を浸食していく、そういったようなことを路肩の保護の防止などがあります。それから、この両側となったときには、やはり道路上で冠水が起こったりしたときも、片側が閉塞したとしても、もう一方のほうで補完していこうというようなことも代替的にも使えるようなことも1つ考えているところでございます。

こういった状況の中で、やはり両側側溝とする今の目的、それから効果、安全性を確保する、そして路肩等の保護をしていく管理上にもいいというようなことの観点からも、これは非常に有利だと考えているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 分かりました、そのところは。だけれど、配水場から出る水は神崎川のほうに行くんですね。そうすると、ここに至るまでに、建物もない中、河原子街道までU字溝をつなげたというのは、どこからの水がU字溝の中に、河原子街道のほうに流れていくことになるんですか。配水場は神崎川ですね。だから、U字溝をつくってその水を両側に流す、流量もそうだし、どこからの水を流していることになるんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 この図面で申し上げますと、河原子街道というところから配水場のほうに向かって80メートルから90メートルぐらいの区間というところについては、河原子街道のU字溝のほうに接続しております。それ以降については、背割りというか、分水嶺的になっておりますので、神崎川のほうに流れるというようなことでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それでは、引き続き、今度は今通っている神崎川へのU字溝です。これは、配水場側にまず布設して、配水場の水を流すのであれば、その側に布設してもよかったんじゃないかと思うんですけど、最初の工事では、29年度の工事では、反対側、農業センター側につくっていますよね。要は、わざわざ採水場から道路を切って穴開けてあっち側につなぐというような形になっているんです。だったら、何で反対側を最初に、要は配水場側を最初に整備されないのかと、それが疑問です。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 反対側に通した理由ということかと思えます。お答えいたします。

当該路線の側溝整備の計画としては、やはり両側整備として下流の両側にある既存の側溝に接続をしていくというようなことでも、図面で表しているとおりでございます。当該今度は工事の区間になりますけれども、この側溝布設工事は、配水場、これ平成30年度末の配水場の稼働に合わせて整備をしたものでございます。この工事に際して、民地側との調整、あるいは樹木などの工事の障害物等が

少ないほうを優先して、配水場の整備、あるいは稼働の準備、こういったようなスケジュールに影響しないように工事を進める必要があったということで、そちら側を優先させていただいたところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 配水場から先の道路は、昔は確かに穴ぼこだらけでしたけど、見に行ったらすごく結構きれいになっています。あれは部分的な修繕ということによろしいのでしょうか。いつされたのか、それを。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、昨年度中に修繕を一度やっております。その後も、パトロールあるいは通行している方々から、ちょっとここに穴が空いていたとか、そういったような連絡を受けましたら、職員のほうで補修の穴埋めを行うというようなことで、速やかな対応ということで心がけて実施しているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 またU字溝に戻りますけれども、配水場ができて、完成して水を神崎川に流すというときになったときに、片側のU字溝だけで足りるだろうということで、片側だけでゴーになったという経緯があるということ、ちょっと聞き取りで分かりました。言っていること、分かりますか。反対側、要は配水場側じゃない、平成29年度の事業でまずつくった反対側のU字溝、それだけで配水場からの水は流量としても十分であろうと、そういうことで片側の整備をしましたということ聞き取っています。そうしますと、それから先、もう両側に幾つか事業所ありますけど、既に配水場ができた頃にはあるものであり、そこからの排水についてどうのという話ではなかったということになると思います。

何度も同じことを言わせることになるかもしれませんが、そういう状況下で、それほど流量が増えるとも見込まれない状況下で、わざわざまた両側に6メートル、住宅街に当てはめるような6メートルの両側U字溝という型どおりのものをここに当てはめる必要があったのかどうか。先ほどと同じお答えになるかもしれませんが、この先については、配水場も過ぎたほうの道路ですので、そして今までも、取りあえずずっとこれで過ごしてきてもいるわけですので、そこについての考え方をもう1回伺いたいと思います。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 お答えいたします。この6メートルの整備、そしてそこには両側側溝の必要性ということかと思えます。先ほど委員のほうからもありましたとおり、やはり、先ほど申し上げたとおり、交通の安全の確保というようなことが、まず1つ重大なところかと思っております。

それから、6メートルの整備ということですが、住宅地に求める道路に対するスペックだけではなくて、やはり地域、既存の集落内の道路などにおきましても、あるいはそこに通じる道路なども6メートルでというようなことで、市のほうでも整備に向けて取り組んでいるというところもございます。これらも、この道路につきましても、そういったことで、整備の必要性とは十分足りると考えています。

実際に、ここを、先ほど新設改良というようなこともありましたけれども、今回の整備に当たっては、6メートルが現道の中で確保できているというようなことで、そういったようなところも、この道路を整備していくというような、優先したというような1つの要因でもあると考えているところでございます。

それからもう一つ、その排水について、両側で来たものが、改めて再度1つにまとまるけれどもどうかということについてなんですけれども、このことも、樋管をつくる際の流域の水の量の考え方、こういったものに基づいて1つにまとまって樋管から流出、排水されるというようなことを踏まえたU字溝の布設の計画というところでございますので、現状においては足りると考えているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そこについては分かりました。では、先ほどどなたかがちょっと聞いていたけど、地元からの要望、要は何とかしてくれという、ここというのは、地元というのは、沿道に人家があるわけではないので、何か要望とかがあったんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 要望書等の提出についてちょっと確認をさせていただいた範囲の中では、書面によるものというものは、今回ちょっと見つけることはできませんでした。ただ、この地区、白井地区というようなところでございますけれども、やはり梨の生産者がよく通ったり、それ以外の農家の方もよく通る。それから、河原子街道から折立地区のほうに抜けていくというようなこともある。それから、事業所が幾つかありますので、そういった従業員の方も通る。そして事業活動による利用というようなことで、やはり様々に利用されています。このような方々から、電話でよく、穴が空いているとか、整備してほしい、直してほしいというようなことで、そういった要望を常にいただいていたというところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 とにかく利用する人が多いので、やっぱり整備をしたほうがいいたろうと。道路整備計画というのは幹線道路だけなので、修繕計画ですか、こういう一般道については、要は市が内部で検討して、今度はここにしようとかあそこにしよう決めていっていると思うんです。その決める

過程において、何を優先度を上げるか、地元からの要望書が出たらもちろんそれというのは大きな着目点になると思うんですけども、こういうような状況のときというのは、ここを整備、きちんとしようとした背景は、やっぱり今のようなことでしょうか。それは、ほかにもいっぱいあるはずの整備をしなくちゃいけない道路、一般市道の整備をしなくちゃいけない道路の中でも抜きんで、ここはやっぱり整備をしなくちゃいけないということに庁内で話がまとまったと考えてよろしいでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 まず、ここの交通量の関係もございます。この交通量ですが、先ほど少しお話しさせていただいたとおり、1日当たり140台から150台ぐらい通るということで、環境課を通してフジコーさんに確認していただいたりして聞いています。そのほかでも、やはり先ほどの様々な方が利用している。そして、現状としては、平成30年、31年において既に整備をされた区間のところも、以前はかなりの傷み具合があった。ここは改善されましたので、今は配水場よりも神崎川に向かった374メートルというようなところが傷んできている。これについて、この中でもやはりどんどん傷んでいく度合いというんですか、直しても直しても穴が空いてしまう。これは、原因的にはやはり舗装だけが悪いんじゃないかと、それを支えている下も悪いんじゃないのかというようなこともございます。つまり、表面だけを直しても駄目だということについては、やはり下から直していきましょうということで検討をして、そして決定をしています。

この中でも、やはりきっかけとなったという部分については、その排水場の建設のドレーンの排水が必要だったというようなところも大きな1つの要因でもございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 道路については、もう1個確認は、交通量調査とかをしたわけではない。ただ、実際に多いということが寄せられていたしということでの判断でよろしいですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 交通量調査等はしてございませんでした。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 では、道路のことは以上です。

次が、今度布設する側溝のことなんですけど、見に行きますと、やっぱり事業所がないことはないんです。隣接している2つか何かあったと思います。今度側溝をつけることになると、そこに排水するのかと思うんですけども、これはどういう状況、今どういう状況の排水をしているんでしょうか。配水場の横のところの事業所は。

○秋谷公臣委員長 質問ですが、今ある事業所の配置はどうなっているかということの質問ですか。

○柴田圭子委員　そうです。U字溝をつなげると、当然その排水状況は変わってくるんじゃないかと思うので、今の排水状況は。

○秋谷公臣委員長　竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長　道路占用の状況から見ますと、市道の左側のほうに排水管を入れて、占用という形で流していると認識しています。

○秋谷公臣委員長　柴田委員。

○柴田圭子委員　ということは、自分で管を入れて、ずっと神崎川まで引っ張っていつているということですね。

○秋谷公臣委員長　竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長　最終的な、この紫色の範囲のところの片方側、点線がつながっているような辺りで、集水桝のほうに接続されています。

　　以上です。

○秋谷公臣委員長　柴田委員。

○柴田圭子委員　このU字溝が布設されることによって、ここの沿線の事業者の排水の状況も変わると考えてよろしいんですか。

○秋谷公臣委員長　竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長　そのとおりでございます。

○秋谷公臣委員長　柴田委員。

○柴田圭子委員　奥のほうにもまだ事業者がありましたけれども、ここについては、どういう排水をしているんですか。

○秋谷公臣委員長　竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長　確認はしてございません。

○秋谷公臣委員長　柴田委員。

○柴田圭子委員　もう側溝がある側のほうに農業センターともう一つ何かあるようですけども、そこについての排水は、当然農業センターはこの排水口に流れていると思うんですけど、そのもう一つの別のところについての排水の状況は確認ができていないという。今ある側溝につながっているという確認もできていないということになりますか。

○秋谷公臣委員長　竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長　はい、そうです。

○秋谷公臣委員長　柴田委員。

○柴田圭子委員　側溝をつくる時というのは、沿線には説明とかして回らないんですか。そのときに排水の形態が変わるとなったら、説明当然して、つないでくださいと言うなり、あるいは自前でやっているから結構ですと言われるのかもしれないけれども、そういう説明とかは、布設の段階では、

それは住宅街においても同じだと思うんですけど、それはしないんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 工事に関する説明というのは、当然して回っています。なので、どういう工事になるかということは、沿線事業者の方は当然理解をしていただいているものと思っております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 当然排水形態が変わってくるというのも分かると思うんですけど、そこについてその先どういう対応をするかというのは、市からここにつなげたらどうですかとか、そういうようなことを勧めるわけではなく、今までの事業者がやっていたとおりで構いませんよという感じになるんですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 工事に際して支障となるようなものにつきましては、市の工事においてその対応をしていくということになります。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 今回のU字溝布設において、工事の支障になるようなことというのはあるんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 占用として埋設されております排水管、これにつきましては、工事掘削等を行っていきますので、支障になる物件として撤去をして、既存の排水についてはU字溝のほうに接続を市のほうでさせていただくというような計画でございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 ということは、その影響が出る事業者に対してはきちんと説明し、こういうような対応をとということをお話をされているということによろしいですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 前回からもお話をしてございますけれども、今回時期が変わっておりますので、また改めて業者が決まりましたら、こういうことになりますということで話をしていくというところでございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 それは1事業者であって、もう一つ排水の形態が分からない事業者もあるということなので、ここについては、やっぱりきちんと道路整備をしていく中で、その排水のほうまで面倒をきちんと見ていかなくちゃいけないというのは市の責務でもあると思いますので、ここについてはやっぱりきちんと調査をして、どういう排水形態しているのか、こちらにつなげられないのかどうかとい

うようなことまで、それはほとんど家がないわけなので、そこについてはきちんとされたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 排水をどこに持っていくのかということになりますと、やはりそこを利用している方の計画といたしますか、そういったようなことかと思っています。

その事業者も、やはり市のほうでは説明に行ったときに、つなげてくれとか、そういったような話はなかったと認識しておりますので、つなげてはどうですかとか、そういったようなことではなくて、工事を説明する際に、こういったことでつなぎたいんだというようなことにつきましては、まず話を聞きながら相談に乗って、どうしていったらいいのかというようなことについては一緒に相談をしていくというようなことで対応していきたいと考えております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 U字溝を布設して、そこに沿線に建物があるなりするというときは、やっぱりそこにそのU字溝をただ無駄につなぐだけではなくて、有効に活用するというのも当然視野に入ってくると思うので、排水形態が分からないではなく、そこはきちんと指導していくべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 当然、今回反対側にU字溝を布設するというようなことでございましたので、既に整備されている側についてどのように接続されているのかということまで、1軒1軒というか、そういったようなことでちょっと確認のほうはしていなかったというところがございますけれども、当然利用する、工事をするときには説明をしていく。そういった中で、相談があるということについては相談に乗っていくというスタンスでいるところがございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 本来であれば、平成29年度に反対側をつないだときにその所作を行うべきであったと思います。沿線の事業者からの苦情が出ているわけですね。沿線の事業者からの苦情はちゃんと聞くというスタンスを取っていて、それに対応してきていて工事が延びたわけですね。であるならば、その事業者がちゃんとした排水をしているのかとか、そこら辺のことまできちんと視野に入れて対応すべきだと私は思います。そこについては、どうでしょうか。私、何か変なことを言っていますか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 沿線に住宅があるようなところということについては、やはり住宅地などについては、浄化槽であったりする場合にはU字溝のほうにつないでいく、あるいは、U字溝が整備され

て後から住宅ができるような場合でも、そのときにはやはり接続というようなことで、その利用したい側から申請ということで占用申請等が上がってくるとなっております。

今回、この区域については、苦情があったところからはどうだったのかということですが、実際には区域は調整区域であって、この調整区域であれば実際には自己処理というようなことが基本になるかと思っています。そういった中で、調整区域の中でこういった手続をすればとか、あるいはつなげたいんだとかということについて相談を受けたということについては、受けたときには相談に乗っていくということで対応したいと考えているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 そういう姿勢だと、許可を取らずに建てちゃったりして、勝手に排水しているとか、そういうようなところは全くつかみ切れないし、市がフォローできてないということになりますよね。今までもそういう対応だったんですか。申請がなければ、こちらからつないではどうですかというような働きかけをしてなかったということですか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 道路工事に際して、U字溝を布設していきますよ。そうすると、例えば私のエリアは浄化槽なんでつながられるのかとか、そういう話になっていきます。そういったときには、つながられますよというようなことで説明はしているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 要は、相談が持ちかけられなければ、こちらからは何もしませんと聞こえちゃったんで、一応そう受け止めます。

もう一つ次の質問は、これで最後にしたいと思うんですけども、先ほど植村委員が質問した、質疑したように、農業センターの終わったところから1つに絞って神崎川のほうに、2本のU字溝の水を1つに絞って神崎川のほうに放水するという計画で、今1本分というか、昔から農業センターの排水を、昔からある樋管で排出していたと思うんですけど、これによって随分排水の量も変わってきているし、また、もう一本新たに布設するとなると、森林に染み込んでいくものが今度道路のU字溝のところに入ってくることもなるので、流量は当然増えますよね。放水する量。これで足りると考えていますということで、この紫色のところは全く今回計画の中には入っていませんけれども、これは様子を見ながら、また足りなさそうだったら将来的には改善していくかもしれないというような考えはあるのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 1つ御質問の中でいただいた森林機能、水の保管というところにつきましては、今回、市のほうで道路部分になるところというのは、さほど、何十平米、何百平米とかというような

ことではないので、民地側に降った水は、その森林機能において保水していただけるのかと、大部分がそうなるのかと思っています。

それから、やはりメインとなる水は何処にということについては、周りの形状から見ても、舗装されていないところが非常に多いというようなことで、自然浸透ということで地下に浸透していくのかと思っています。

最終的に、この既存の部分の直す考えということなんですけれども、現状において、この樋管の能力を計算されて、能力が出されてこういったことになっておりますので、現在は足りるだろうと考えております。ただ、今般の異常気象とも言えるような天候、あるいは降雨というようなことに対して、どのような状況になるかというようなときには、やはり現場確認をして、不具合等を発見したときには検討していくというようなことで考えているところでございます。

以上です。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

ほかに質疑のある方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 なければ、この項目はここで閉じたいと思います。

休憩に入ります。

再開は50分にいたします。よろしく申し上げます。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時50分

○秋谷公臣委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

今のところまでで、先ほど時間で閉めたんですけども、追加の質問がある方は。

柴田委員。

○柴田圭子委員 今のところですけど、U字溝布設に当たり、森林側につけるとどのくらい流れ込むかとか、今現在どのくらいのもが森林のほうに給水されているのかとか、それから、もしU字溝片側だけの今の状況で道路整備した場合にどのくらいの流用になるのか、今のU字溝片側だけで足りるのかどうか、そういうような積算というかシミュレーションみたいなのはしていますか。それがないまま、林しかないところに、そしてさらに事業者は既に自分で雨水管を持っていつているわけでしょう。それを壊してまでU字溝を布設するという、その合理的な理由がやっぱり見当たらないので、災害時というのはおっしゃいますけれども、その計算まで済ませて、両側どうしてもとなっているのかどうか。少なくとも、そういうシミュレーションはしてみたほうがいいのではないのかと。道路の整備は必要性を認めますけど。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 確認させてください。ただ、今回のU字溝を布設していくという目的が、やはり道路排水をきちんと受けていくということになります。民地からの分をどの程度想定できるかというところもありますけれども、基本的には、それらは道路の分というようなことでは、やはりメインに考えているところで、その排水機能を確保して安全を確保するというようなところがございます。

それで、基本的に民地側の雨水とかそういった水処理については、自己処理というようなことで、この中に自己処理になっていくと、調整区域でもあるというようなところでも、やはりそういったことかとなっているところがございます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 シミュレーションをしてはいないということですね。必要性があるだろうということとでやろうとしているということですね。

○秋谷公臣委員長 竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 設計の中でどうなっているかというのを再度確認をさせていただきたいと思えます。後ほどお答えさせていただきます。

○秋谷公臣委員長 よろしいですか。

それでは、ここでこの項目は終わりにします。

次に、7款土木費、1目の都市計画総務費、それから2目めの公園緑地費、ここについての質疑をいたします。

石川副委員長。

○石川史郎副委員長 それでは、議案に対する質疑を行いたいと思えます。

7款の4項の1目の事業番号15、18節、負担金、地方公共交通支援金についてお伺いします。

140万の内訳をまず教えてください。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 140万円の内訳についてですけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用者の減少など影響を受けている路線バス事業者に対し支援を行うことで、本市におけるバス路線の維持を目的に、市内に停留所を有する路線バス事業者に対して1路線20万円の支援金を給付することとしたもので、7路線で140万円の予算を計上しております。

○秋谷公臣委員長 石川副委員長。

○石川史郎副委員長 1路線20万円の根拠というのはどういうことなのでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 今回の同様の地方創生臨時交付金を活用する中小企業一時支援金の事業所への支援額が20万円であることとすとか、近隣市の印西市が昨年1路線10万円、鎌ヶ谷市が1車両

6万円という支援の内容でしたので、近隣とのバランスなども考慮して1路線20万円としました。

○秋谷公臣委員長 石川副委員長。

○石川史郎副委員長 ただいまの点は理解いたしました。

続きまして、7款4項2目の4節工事費の4,500万円についてお伺いしますけども、最初に、まず工事の内容についてお伺いします。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 4,500万円の内訳ですけれども、堀込第2児童公園など9公園の11施設、こちらは遊具になりますけども、こちらの更新工事を行うこととしております。

○秋谷公臣委員長 石川副委員長。

○石川史郎副委員長 遊具関係の点検なんだと思うんですけど、その安全点検の結果についてお聞きします。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 安全点検の結果ですが、11施設のうち、C判定だったものが7施設、D判定であったものが4施設となります。C判定というのが、利用し続けるためには部分的な補修もしくは更新が必要なものとなっております、D判定が、重大な事故につながるおそれがあり、公園施設の利用上、あるいは緊急の補修更新が必要とされるものとなっております。

以上です。

○秋谷公臣委員長 石川副委員長。

○石川史郎副委員長 D判定の施設なんですけども、ないとは思うんですけども、現地にそのまま残っているんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 D判定の施設ですが、二軒茶屋公園にあるロープウエーを今回直す予定にはなっているんですが、そちらについてはD判定の箇所のみを撤去しまして、それ以外の遊具については全て撤去済みとなっております。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

血脇委員。

○血脇敏行委員 1目の18節負担金の公共交通支援金、これ、ちょっと確認なんですけど、先ほど1路線当たりということで20万、7路線と。これ、事前の説明をいただいた中で3事業者ということになっていますが、事業者ごとに、例えば223ですとか、その辺りの御回答をお願いします。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 内訳についてお答えします。3事業者ございまして、千葉レインボーバスが5路線ございまして、20万円掛ける5路線で100万円。船橋新京成バスと鎌ヶ谷観光バスが1路線ずつとなりますので、それぞれ20万円ずつとなります。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

柴田委員。

○柴田圭子委員 公園緑地費のほうを伺います。今述べられたD施設の4つのうち、ちょっと聞き取れなかったのが、撤去したのが二軒茶屋公園のもので、残りのものはもう既に撤去してあるとおっしゃったんですか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 そのとおりで、全て撤去してあって二軒茶屋のロープウエーだけは、危険箇所だけを撤去して、残りは残っているというような状況でございます。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 公園施設長寿命化計画というのをいただきまして、全部の公園が46か所あるということで、それが全部が対象になっているということなのかと思いますけれど、そのうちの今回11基は、46全部済ませた中で、安全点検済ませた中でCとDの判定を全てと考えていいんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。D判定のものについては、全て今回対応ができるような形になります。C判定については、今後も順次直していくような形になります。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 C判定は幾つありますか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 C判定の数ですけれども、全部で90施設になります。

○秋谷公臣委員長 柴田委員。

○柴田圭子委員 これ、たしか令和4年度に修復する、修繕しようとしていたものの前倒しと伺っていますけれども、そうすると修繕計画、1年前倒しになると、その分、全体の修繕計画も前倒しになっていくと考えていいんでしょうか。

○秋谷公臣委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 そのとおりでございます。

○秋谷公臣委員長 ほかに質疑はございませんか。

竹田道路課長。

○竹田忠夫道路課長 先ほどの柴田委員の質問についてお答えをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

まず、排水に関わるシミュレーション等を行っていないのかという御質問でございましたけれども、これにつきましては、流量計算までは行っていないというところでございます。U字溝の大きさ等につきましては、管理上最低限必要となるこの断面である300ミリというようなことで設計をしている

ところでございます。この300ミリというのは、調整区域等でも、各地域において道路整備をする際、両側側溝としてつけている考え方と同じようなものでございます。

それから、今回の、やはり道路整備、排水、U字溝の整備というのは、道路の排水を受けるというようなところでございますので、このような形で整備をしたいと考えているところです。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに質問。最後に、聞きますけども、ございましたら。いいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 これで歳出を終わります。

次に、歳入について質疑を行います。

8ページを御覧ください。

8ページの土木費国庫補助金、ここについて質疑を行います。

質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時04分

○秋谷公臣委員長 再開いたします。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 ないようですので、次に、賛成討論の方、ございますか。

竹内委員。

○竹内陽子委員 それでは、賛成の討論をさせていただきます。

今、折立のところの道路の問題で、かなり長きにわたっていろいろ質疑がありました。私も質問させていただきましたけれども、改修をしなくてはならない道路はたくさんございます。しかし、今回この道路を新設改良することに、私はまず賛成をしたいと思います。

いろいろ質疑がありましたけれども、その中で、これは議員のほうでも絶対値が分からないと思えますけれども、特に樹木の給水とか流れ込み、こういった話がありました。しかし、今朝もすごい雨がございましたけれども、最近のこういったゲリラ豪雨、予想外なことが全国的に出てきております。

それで、ニュースでも、まさかと思うような想定外の陥没とか、そういった問題が出てきているのも、市民の方もお分かりだと思います。

したがって、現在の、絶えず折立の道が補修補修ということであれば、今回しっかりと新設改良して、さらに、答弁にありましたように、折立橋の排水も状況判断をしていくという答弁がありましたので、それを、自然対応のことも今後考えていただくということで、そのことをぜひお願いをして、私は賛成とさせていただきますと思います。

以上です。

○秋谷公臣委員長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 討論はないと認めます。これで討論を終わります。

これから採決いたします。当常任委員会に付託された議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○秋谷公臣委員長 起立全員であります。したがって、当常任委員会に付託された議案第5号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時08分

再開 午後 0時08分

○秋谷公臣委員長 再開します。

(2) 閉会中の継続調査について

○秋谷公臣委員長 日程第2、閉会中の継続調査を議題とします。

当常任委員会にかかる所掌事務につきましては、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○秋谷公臣委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。

閉会 午後 0時08分